

## 四万十町教育委員会会議録（令和5年2月定例会）

1. 日 時 令和5年2月14日（火）午前9：00～午前11：20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	坂本維子	谷和史	野中裕子	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	味元伸二郎	副課長	田邊俊輔
	学校教育課	課長	岡 英祐	副課長	東 孝典
		対策監	中川千穂	係長	宮本美智
	教育研究所	所長	野村泰子		
	政策監	大元 学			
	室長兼館長	大河原信子	次長	西尾洋亮	

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（野中委員）

(4) 議題

- ①承認第 1号 専決処分の承認について
- ②承認第 2号 専決処分の承認について
- ③議案第 1号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ④議案第 2号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑤議案第 3号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑥議案第 4号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑦議案第 5号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑧議案第 6号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑨議案第 7号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑩議案第 8号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑪議案第 9号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑫議案第10号 区域外就学に係る協議について
- ⑬議案第11号 区域外就学に係る協議について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

- ①四万十町奨学生審査委員会の委員について

- ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について
- ③移動図書館について
- ④十和分館について
- ⑤美術館の美術品の点検結果と今後について
- ⑥文化的施設について

(7) その他

- ①卒業式への参加について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和5年2月定例会を開催します。

議題に入る前に、承認第1号、第2号、議案第1号から議案第11号までは、個人情報を含む案件でありますので、非公開とさせていただきますのでご了承願いたいと思います。

それでは早速、日程4議題に移りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について並びに承認第2号 専決処分の承認について、一括議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について並びに承認第2号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明ありましたが、複雑ですので小休で説明をお願いします。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩を解いて会議を再開したいと思います。  
特にございませんでしょうか。

教育委員 : はい。

教育長 : それでは、承認第1号 専決処分の承認について並びに承認第2号 専決処分の承認について、承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第1号は、毎年、委員会で承認をいただいている案件です。何かございませんでしょうか。新6年生ですので、中学校で、来年度出てくる可能性もあります。それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は提案理由の説明があったとおり承諾してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第2号について説明がありました。この件も継続案件です。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 議案第2号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は説明のあったとおり承諾してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : この件も継続案件です。それでは、議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、ただ今の説明、申請のとおり承諾してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第4号も継続案件です。何かございますでしょうか。それでは無いようですので、議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、ただ今、説明のあったとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第5号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第5号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第5号も継続案件です。何かございますでしょうか。それでは、議案第5号 指定校区外就学申請の取り扱いについて。は説明のあったとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第6号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第6号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第6号については、何かご質問等あればお願いいたします。  
横山委員 : 小休でお願いします。  
教育長 : 小休にします。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩を解いて再開をいたします。  
議案第6号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、ただ今、提案理由の説明があったとおり承認してよろしいでしょうか。  
全委員 : はい。  
教育長 : 続きまして、議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第7号については、何かご質問等あればお願いいたします。  
それでは、議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、申請のとおり承認してよろしいでしょうか。  
全委員 : はい。  
教育長 : 続きまして、議案第8号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第8号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第8号については、新中学1年生の案件です。就学指定校にもバレーボール部はありますので、承諾基準での10番ではなく、16番としている案件です。  
休憩にします。

(小休止)

教育長 : 休憩を解いて正常に戻したいと思います。  
議案第8号について、何かご質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。  
全委員 : はい。  
教育長 : それでは、議案第8号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は説明があったとおり承認してよろしいでしょうか。  
全委員 : はい。  
教育長 : ありがとうございます。  
続きまして、議案第9号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第9号 指定校区外就学申請の取り扱い

について、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第9号について説明がありました。この件も継続案件です。何かご質問等あればお願いいたします。承諾基準7ですけれども、該当が②と③のどちらでしょうか。

浜田教育次長 : 全部に該当します。

教育長 : 祖父母の勤務地ではないですね。祖父母が近くにいるのでということで③にも該当しますし、親族の①にも該当します。承諾基準は7ということです。それでは、議案第9号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は説明のあったとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第10号 区域外就学に係る協議について並びに議案第11号 区域外就学に係る協議について、の2議案を一括して事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第10号 区域外就学に係る協議について並びに議案第11号 区域外就学に係る協議について、説明する。)

教育長 : ただ今、議案第10号並びに第11号について説明がありました。この件も継続案件です。議案第10号については、中学生で、11号は、小学生の案件です。この件について何かご質問等あればお願いいたします。

それでは、休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩を解いて正常に戻したいと思います。

議案第10号 区域外就学に係る協議について、提案理由で説明があったとおり、協議について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第11号 区域外就学に係る協議について、を承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、日程5 協議事項はありません。

日程6 報告事項に移りたいと思います。まず初めに、報告事項 ①四万十町奨学生審査委員会の委員について、を報告事項案件とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ①四万十町奨学生審査委員会の委員について、説明する。)

教育長 : 四万十町奨学生審査委員会の委員の報告です。横山委員、野村所長ともよろしくお

願いいたします。

休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

少し訂正があるようですので、学校教育課長、お願いします。

岡学校教育課長 : 先ほど大正のスポーツ少年団につきまして、名称が大正スポーツ少年団と言いましたが、正式には、田野々スポーツ少年団が正しいですので訂正させていただきます。

教育長 : 58ページの下段の7番の事由ですね。

岡学校教育課長 : 事由のところですけども、大正スポーツ少年団を田野々スポーツ少年団へ訂正をお願いします。

教育長 : 以上、訂正をお願いいたします。

それでは、日程第6 報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査について、報告をさせていただきます。事務局より報告をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査について、説明する。)

教育長 : 以上で報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査について、を終わります。

それでは、報告事項 ③移動図書館について、の前に文化的施設の案件について報告をさせていただきます。

それでは、報告事項 ⑥文化的施設について、文化的施設整備推進室から、説明をお願いします。

(文化的施設整備推進室より、報告事項 ⑥文化的施設について、説明する。)

教育長 : 愛称募集のスケジュール等についての説明がありました。一番は、設置条例の検討を教育委員会としても深掘りをして協議していただかなければいけません。この件について何かございますでしょうか。スケジュールですので、教育委員にも選考委員として出ていただきたいということですので、また協議をお願いします。この件について、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、関連します報告事項 ③移動図書館について、説明をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ③移動図書館について、説明する。)

教育長 : この件について、何かありますでしょうか。それでは、続いて報告事項 ④十和分館について、に移りたいと思います。

(事務局より、報告事項 ④十和文分館について、説明する。)

教育長 : 資料もありますが、十和分館とした名前ですけど、この整備に向けて検討委員会を立ち上げて、これから令和5年度から取り組んでいくというところです。大正分館、そして十和分館の充実も図らなければいけませんので、十分に議論を重ねて検討していただきたいと思います。

続いて、報告事項 ⑤美術館の美術品の点検結果について、をお願いします。

(事務局より、報告事項 ⑤美術館の美術品の点検結果について、説明する。)

教育長 : 美術館の所蔵作品、絵画を中心に451点を点検、5年度は何点ぐらいですか。

味元生涯学習課長 : 751点の中の300点ぐらいですか。

教育長 : 次は、300点ぐらいを絵画以外になりますか。

味元生涯学習課長 : 絵画以外も入れて300点になります。

大河原室長兼館長 : 書道作品は、来年度に点検になりますが、一部でわずかですが、彫刻等がありまして、そちらも、今回の業者が自分たちでは見れないということで、いったん対象からは外させていただいています。別途、相談する必要があるかと思っています。

教育長 : 来年度も300点程度の点検をして、保存にあたっての修理、修復をどうしていくのか、また収集方針についても今まで寄贈を受けてますが、全ての寄贈を受けていたら果てがないので、収集方針等も検討しなければならないということがあります。今年度、収蔵作品についての点検をしていただき、その結果報告がありました。何かございますでしょうか。いずれにしても、点検それから修繕、修復についても人とお金がかかりますし、今度の新たな文化的施設に入る作品数も限られていますので、今後また、さらに検討を深めなければいけないと思います。

文化的施設の愛称募集から美術品までの報告をさせていただきました。図書館、美術館を中心とした文化的施設関連全般について、何かご質問等あればお願いをいたします。

谷口委員 : 四万十町立図書館の移動図書館は、軽トラですね。積載重量が350kg位だと思うんですが、本を積んだ時に、積載オーバーにはならないのですか。

大河原室長兼館長 : 移動図書館車は、特殊車両扱いになっています。それなりの重量で、通常の軽トラということではない登録にはなっていますので、大丈夫だと思います。

冊数は、メーカー側が言っていたのが500から550ぐらいですが、薄い本もありますので冊数としては、もう少し入るかと思っています。

教育長 : 500から550冊ぐらい、ものによりますが、軽トラについては、そういう仕様で整備もしているということです。

谷口委員 : そこは抜かりがないと思います。

教育長 : デザインは、どうですか。

野中委員 : かわいいと思います。今のところの予定が、回るのは平日だけですが、坂本委員とも話していたんですが、公園などは土日集まりやすいと思うので、今後、まだやってみないと分からないと思うんですが、比較的、普段から集まるような場所へ行ってあげたりすれば、保育園児もいると思うので、興味を持って、また、こういうかわいらしい車が来ると興味を持って、子どもたちは何だろうと思って来ると思うので、今後、そういうことも考えていけたらと思いました。

坂本委員： 今、話をしていたんですけど、県外に行ってまして、公園に移動図書館が来ていたんです。たくさんのお母さんと一緒に本を選んでる姿を見て、四万十町もこんなになつたらいいなと思いながら見ていました。それは、土日ということになってしまうので、月に1回とか、緑林公園とか、難しいですかね。

大河原室長兼館長： 今、スケジュールで月1回になろうかと思うんですが、コース設定の思案をしているところです。そのコースとは別に、イベント出店、こういうイベントがあるから来てねとか、そこに人が集まるからどうですかとかいうのは、お声掛けいただきながら、調整できる範囲で行かせていただけたらと思います。また、公園につきましても、コースが安定してきたら、時間が取れる時期とか、逆に時間を取るためにコースを調整するとかということも考えていけたらと思っています。ご意見、ありがとうございます。できるだけ人が集まる場所に行きたいと思っています。

教育長： 計画では今、子どもとか大人が集まってる場所に出向いて行く計画で、またイベントも含め、四万十町は広いので、車は1台ですので、これが2台、3台とあれば別ですが、またスケジュール調整もしないといけないとは思いますが。

浜田教育次長： 子ども向けに行くところと、サロンでは対象が違うと思うが、積み替えたりしないといけないのかどうか。

大河原室長兼館長： 左右の扉が開いて、それぞれ本が入るようになりますので、基本、どちらかが子どもでどちらかが大人向けになると思います。今、検討しているコースは、いずれも途中でお昼休みなどの間に、いったんどこかに立ち寄れる場所で、調整をするか、両扉だけじゃなくて、コンテナみたいな形で載せていくかということを考えています。入れ替えがどこまで対応できるか、その作業量と、まだ測り切れていないので、検討課題であると思っています。高齢者のいらっしゃる場所は、例えばお孫さんの絵本が借りたいとか、そういうこともあるので、必ずしも大人ばかりではないかとは思いますが、お子さん向けのところはあまり大人向けの本というか、一般の業者さんが使われる本は利用がないかもしれないので、様子を見ながら検討して、落ち着く先を見つけていく必要があると思っています。

谷口委員： 本を積んでいく図書館ですが、イスを積むということは考えていないですか。例えば、芝生のところに行って、立って見るよりは、軽いアルミの小さいものを10脚位積めるスペースがあれば、それを持ち出してやれば時間が長く持てるような気がしたんですが、どうでしょうか。

大河原室長兼館長： 今のところ、運営してる側用に、イス2脚っていうのは載せるようになっていて、来られた方用のイスまでは、まだ想定していませんでした。おっしゃられるとおり、時間が長い場所や、ちょっと座って読めるというのはいいかなと思いますので、実際、車が来て、何がどれぐらい載るか、さっきほど言いました、両方の書架の間の真ん中の通路が少し物置きみたいな形で使えますので、検討してみたいと思います。また、駐車ステーションのところを持ち出していただけるものがあれば、お借りすることも可能かもしれません。

教育長： 今後また、試走をしながら現場の状況や、特に雨の時にどうしていくのか、その現場の状況を見ながら試走をしていただけたらと思います。是非、図書館職員のみならず、教育委員会の職員も交代で運転して、行ける機会ができたらと思います。

他、ごさいませんでしょうか。今後、文化的施設の愛称募集も始まりますので、是非、各委員も家族で愛称募集に参加していただければと思います。以上で報告事項を終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、日程7 その他 ①卒業式への参加について、説明をお願いします。

(事務局より、その他 ①卒業式への参加について、説明する。)

教育長 : 小中学校の卒業式です。教育委員会として参加していましたが、今年も引き続き、卒業式への参加は控えたいという事務局案です。どうでしょうか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 明後日の校長会で報告したいと思います。

その他はないですか。それでは、日程ですが、来週の20日は、越知で教育支援部会ですので谷口委員よろしくをお願いします。

それでは、次回の教育委員会ですが、教職員の異動関係で3月1日にお願いしたいと思います。それから、3月7日は、定例会です。それからもう1回が、3月20日で教育委員会職員の人事異動が予定されています。

浜田教育次長 : 3月7日と20日については、人事案件ですので、事前に議案資料を送付することができませんので、他の案件がなければ、招集のご案内だけをお送りするようになりますので、よろしくをお願いします。

教育長 : それから、早いですが、4月10日月曜日が高岡地教連の総会ですので、予定をお願いします。

横山委員 : 合同会は、4月3日ですか。

教育長 : 4月3日になりますが、年度初めの校長、教頭、主幹教諭合同会があります。4月3日月曜日の午後になると思います。

浜田教育次長 : また時間については、お知らせします。

教育長 : その他にございませんか。

谷口委員 : 報告ですが、1月、2月と地区の駅伝を開催しまして、地区の小中学校、中学校全校が参加してくれました。積極的に先生も参加してくれました。ということで、お礼を副町長が学校職員宛てに感謝の気持ちを両大会において述べてくれました。今の状況を踏まえて不安材料でしたが、多くの児童が参加してくれたということをご報告申し上げます。

教育長 : 今年は2年ぶりに駅伝等も再開されまして、多くの児童生徒、社会人も参加していただきました。にぎやかにできることで地域も活気づきます。勤務外となりますが、学校教職員の理解と協力がなければなりません。この前の駅伝も校長先生や先生がたが応援に来てくれて、そこはできるだけ長い伝統もありますので、学校にも理解をいただきながら協力して続けていけるようにしたいと思います。今度の桜マラソンも久しぶりですので、ランナーが走るところも沿道の皆様や、生徒にもスタッフで応援していただけるようお願いをしていきます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、2月定例会を閉会いたします。

(閉会)

3月の臨時委員会予定	令和5年3月 1日(水)
3月の定例委員会予定	令和5年3月 7日(火)
3月の臨時委員会予定	令和5年3月20日(月)

教育長 \_\_\_\_\_ :

署名人 \_\_\_\_\_ :